



日本郵便株式会社・千葉県ヤクルト販売株式会社との連携による火災予防！



令和6年秋季全国火災予防運動から引き続き、佐倉防火安全協会と合同で実施している、令和7年春季全国火災予防運動の特別広報として、日本郵便株式会社と千葉県ヤクルト販売株式会社と連携し、『火災予防運動実施中』のステッカーやマグネットを車両等に貼付して佐倉市、八街市、酒々井町を走行することで火災予防広報を行いました。

【火災予防運動実施中ステッカー】

火災予防運動実施中と目にしていただくことで、普段以上に火災予防の意識を高めてもらい、住宅用火災警報器の設置義務について呼びかけました。設置後10年が電池交換の目安です。定期的な作動確認をしましょう。



【日本郵便株式会社八街郵便局の取組状況】



【千葉県ヤクルト販売株式会社酒々井センターの取組状況】

